



わの会通信

Ver. 28

◆H26. 12. 25 発行 発行元：NPO 法人わの会 住所：府中市四谷 6 - 6 - 1 TEL/FAX：042-360-3626◆



利用者さんの還暦お祝い



学生ヘルパーの卒業歓送会



絵手紙教室の作品



佐々木理事長の誕生日会（緑地公園にてバーベキュー）



絵手紙教室 作品



わの会ネットバス旅行・スタッフと利用者さん



デイサービスりんりん 敬老の日

明けましておめでとうございます

今年は、福祉が大変な年になりそうです。1月難病が、4月介護保険が一部改悪されます。年金は減るばかり、上がる物価に目を白黒です。

特に介護事業は深刻です。利用者負担が2割になり、要支援が介護保険から外され、地域のボランティアによるサービスになりそうです。現在でも、運営が大変なところに27年度より、国からの報酬を引き下げる方針が具体化されそうです。

介護の安定、安心を願ってやまない私たちにとって、見過ごせない年明けとなりそうです。この間、わの会活動は、皆様のご支援をいただき12年目を迎えます。障がい者が、高齢者が生きるために必要なことは、みんなの力で創りあげていくことをモットーとして運営にあたってきました。

今年は、障がい者の相談支援事業を開始することになりました。さまざまな困難があっても、これまで以上にみんなで力を合わせ、生きるための支援を求める人々と共に歩みを強めていく決意です。一層のご支援を心からお願いいたします。

わの会理事長 佐々木公一



わの会



障がい者、高齢者、子どもなど社会的支援を必要とする人々が、人間らしい幸せな生活を築くために、お互いの支えあい、学びあいを大切にしながら自立を目指すこととその支援の輪を広げることを目的とした会です。

【6つの事業】

- ・デイサービスりんりん（通所介護）
- ・デイサービス第2りんりん（認知症対応型通所介護）
- ・ヘルパーステーションあいあい（訪問介護）
- ・府中自立支援ネットワーク わの会（障害者支援）
- ・重度訪問介護従業者養成研修講座（都指定資格）
- ・わの会相談支援事業



デイサービス りんりん・第2 りんりん

～管理者 津田久美～

26年度のりんりん、第2りんりんは、以下の
ような目標を掲げて、スタートしました。

「戸外リハビリを通して、利用者さんの心身の
リフレッシュをはかり、お元気で、高齢期をすご
せるように」、また、「今よりもっと多くの方々に
利用していただく、そのためには、私達スタッフ
が、さらなるスキルアップに努める」。

そして、「御家族のみなさんと共に、季節行事
を行い、地域の方々とも仲良くなれるようにした
い」。なんといっても、「御家族の要望の強い宿泊
サービスを、私たちりんりんでも、実施できない
か」…などなど。

現状は、第2りんりん（認知症対応型）の利用
者さんが少しずつ増えてきております。

第2りんりんは、1日の利用料がりんりんより、
いくぶん高く設定されていることや、市民的には
まだまだ「認知症」についての理解が充分でない
こともあり、利用者が増えにくいのですが、私た
ち第2りんりんの取り組みが、ケアマネジャ
ーさんたちにも、広がってきていることから、第
2りんりんでは、利用者が微増傾向にあります。

今年の地域ぐるみ、家族ぐるみの行事は、納涼
祭ともちつきを行うことができました。ある家族
は、孫、ひ孫の方まで参加され、一緒に楽しい時
間を過ごすことが出来ました。

また、近隣の方も前年より多くの方に参加して
頂き、漬物の届けや、「ついてやるよ」と声かけ
ていただいたりしました。

来年度は、もっともっと楽しい地域行事を目指
し、地域の皆様の理解を得ていきたい。

宿泊サービスの実施にむけてこの取り組みの
中から、他施設3か所の見学研修を行いました。
検討すべき課題が明確になりました。

職員の夜勤体制、利用者の確保、宿泊場所、宿
泊料金などです。さらに、今年、消防法が見直さ
れ、自動通報装置や、スプリンクラーの設置が義
務付けられました。（H30年から）

多くの課題がありますが、利用者さん、御家族
のみなさんの要望に基づき、職員一体となり、実
施の方向にむけて、努力したいと思っています。





納涼祭

第2りんりんから…

第2りんりんが開設してから6年が経ちました。6年間変わらずお付き合いできている方もいますが、残念ながら、先立たれた方がいます。

利用者の方を見送る時は、「本当に、私たちが行ってきたことはこの人にとって良かったのか？もっと、やれることはなかったのか？」との思いに

かられます。

そして、その思いは「いつでも、どなたにも、精一杯出来ることをやろう」と、次の利用者の方に引き継ぎます。

うれしいことに、かつての利用者さんのご家族と、今でも交流があります。

夫を見送った方は、「あの人は、第2りんりんが本当に好きだった。死ぬ間際まで、朝になると第2りんりんに行くといって頑張っていた。だから恩返しのため」と行事や食事作りにボランティアとして来て下さったり、妻を見送った方は、「ここから、面倒みてくれた。他では、断られてたよ」と毎年、リンゴ、みかんを届けてくださる応援団がいます。「第2りんりんのお蔭で、最後まで家族とともに、過ごすことが出来た」そんな言葉を頂くと、スタッフ全員が元気を貰い、さらに頑張る気力が湧いてきます。

認知症の方と一生懸命関わり、家族と共に支え合うことで私たちは、大きな宝物を得ているようです。

ヘルプステーション あいあい

あいあいの利用者さんは、12月1日現在で38人おられます。4月には、35人でした。少し増えました。

利用者さんのサービス内訳は、介護保険のみの方が4人、障害制度を利用されている方が34人、さらに障害の内訳は、難病ALS患者7人と視覚障害者15人で全体の57.8%を占めています。

当事業所も、ヘルパーの人手不足が続き、仕事量を増やせない状況です。勤続年数が他事業所に比べ、比較的長い方が多く、又、医療行為が可能な研修を終えている人、ならびに、ガイドヘルパーの有資格者が多いことも特徴的です。

従って、新利用者さんがあいあいを利用する際の理由は、ガイドヘルパーを希望して、又、吸引のでき

～管理者 高橋直子～



あいあい研修

る事業所を希望してという方が多く、あいあいは、難病や、視覚障害という重い障害を抱える方々の受け皿になろうと努力しています。

1月のあいあい研修のお知らせ

日時：平成27年1月26日(月)18:30～20:30

場所：住吉文化センター

テーマ：ガイド、同行援護スキルアップ研修

あいあいの利用者さんに、さらに行き届いた安楽な介護を提供できるように、今年は、次のような取り組みを進めてきました。

- (1) 利用者さんをよりよく理解し、行き届いた介護を提供するために、利用者さんごとのヘルパー会議を、9、10、11月の3か月で8人実施することができました。
主な内容は、「利用者さんからの指示が「きつい」と思う時は、利用者さんの体調が悪い時が多いのではないかな。看護師や御家族に相談してみることも大切」、「ADLのアセスメントを、みんなで行うことで、利用者さんの現状を改めて確認できた」、「私はできなかったが、他のヘルパーができていたことがわかった。私もやってみようと思えた」などでした。
- (2) 利用者さんからの苦情や事故など、可能な限り減らすための取り組みを強化しています。
- (3) 台風・積雪・地震時などの、災害時の個別マニュアルを開始しました。この冬は、雪の心配があり、間に合わせようと作成にあたっています。
- (4) あいあいでは、利用者さんへのサービスが滞りなく行われるように、利用者さん、御家族、ヘルパー みなさんの意見や要望を大切に受けとめ、運営にあたっています。ひとつの方法として、今年度もアンケートを実施しました。

府中自立支援ネットワーク わの会

～ネットワークわの会事務局長 志鎌哲～

わの会ネットワークの活動は、定期的に行われる「生きがい活動（コーラス・大正琴教室・絵手紙教室）」や「昼食会」のほか、年間イベントとしてのバスハイクや交流会、さくら祭りや福祉まつりへの参加による地域・他団体交流など多岐に渡っています。また、年間通じての相談活動や困りごとのお手伝いなども行っております。

今年度の大きなトピックスとして、月1回だった昼食会が2回に増えたことと、コーラス・大正琴教室が府中市障害者福祉啓発事業 WaiWai フェスティバルのステージに立った事があります。

会員さんの要望が、夢から現実になりついに、みんなで形にすることが出来ました。

一方、高齢や病気、転居などで会を離れる方もいらっしゃいました。会全体を見渡せば、やはり病気の重症化や高齢化が見られます。相談体制が作られ、こちらから話を聞けるようになったことで新しい要望も聞かれる様になりました。



バス旅行

「友人が若年性認知症にかかり、土日の居場所を作れないか」「特別養護老人ホームで夫婦で暮らしているが、夫の傾聴ボランティアをお願いできないか」そして「通院のお手伝いをしてもらえないか」など、できるだけ対応するためには、わの会ネット自身の力を維持し、向上してゆく必要を感じます。

現在わの会ネットの活動はコーディネーター5人体制とボランティア、協力会員に支えられています。ここに新しい力が加わればと感じています。



わの会研修事業係は設立から3年目を迎えました。取り組んでいるのは「重度訪問介護従業者養成研修」です。重度障害のある方のヘルパーの不足に応えるためのスタートでした。

重度障害のある方が地域で暮らしてゆくためにはヘルパーが欠かせませんが、見方を変えてみれば、ヘルパーなど在宅生活を支援する仕組みと体制が整っていれば、どのような障害があっても、病院や施設で「患者さん」として管理されるよりも自由な一個人として生きていけるわけです。人の暮らしを支え、社会の可能性を広げてゆく。それがヘルパーの仕事と言えるかもしれません。

この研修では東京都指定の「重度訪問介護従業者養成研修修了証明書」が取得できますが、これは最短3日間で取得できる福祉の仕事の資格です。対象が重度障害のある人に限られますが、ヘルパーとして、また福祉の仕事に関わる最初の足がかりとするのにとっても良い機会になると思います。

今年度は31名の受講生が資格を取得しています。受講生は年々少しずつ増えており、インターネット上で研修を知ったという方から問合せが多くなりました。わの会研修事業が社会的に少しずつ認知されてきているのかなと感じます。

昨今、働きたくても働けない人が増えています。雇用情勢は厳しく、働ける時間や条件があわずに動けないままにいる人も多くなりました。



一方で、まだまだヘルパーの仕事が良く知られておらず、その働き方がわからないまま「ただ、辛い仕事」そして「安い賃金」としてとらえられ敬遠されている状況も感じます。

わの会研修事業が仕事を必要とする人が資格を取って働く事のできる道筋をつけることが出来たらと思います。ヘルパー不足の解消とならんで、新たなテーマとして取り組んでゆきたいです。

【介護のアルバイトAさんの感想(資格を得て8ヶ月)】

「私は、看護学部で学んでいます。ALS患者さんの介護アルバイトを始めて8ヶ月です。学校では得られない学びを、直接ケアを通じて学べる事に感謝しております。「患者さんの気持ちに寄り添う介護とは」など、もっと深めたいと思っています。多くの学生にも知ってもらいたい。」



わの会相談支援事業

～平成26年12月1日開始～

～管理者 志鎌哲～

平成24年より、福祉サービスを受けるに当たって「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」を作成することが決まりました。

計画を作成することで、その人に合ったサービスの組み合わせを色々と相談できるほか、作られた計画を提供する関係者が、情報共有をすることができるので、利用者の「こうしてほしい」が伝わりやすくなり、利用者本人を中心とした福祉サービスを受けられます。

平成26年からは、障がい者制度を、すべての利用者が計画を作成することになり、この計画作成をする事業所をわの会は立ち上げました。「わの会相談支援」といいます。計画の作成に当たり、利用者が負担する費用はありません。お気軽にご相談ください。

【法人わの会の26年度上半期（4月～9月）の取り組みについて】

～NPO 法人わの会常任理事 佐々木節子

（1） NPO 法人わの会は、厳しい収支状況にあります。今年度以下のような改善をはかり事業運営にあたっています。

- ①健康診断に伴う費用は、社会保険加入者まで、全額無料とし（該当者 7 人）、その他は、これまで通り 1/2 費用の助成をはかっている。
- ②条件の合うスタッフには雇用保険加入を勧める。
- ③法人全体として各事業の研修、事例検討など、取り組みにかかわる発表の場をもうけ、お互いのスキルアップと交流を深め学び合う。

（2）行き届いた介護サービスの提供ために

① 介護サービス抑制を求める行政の方針が年々厳しくなっています。例えば、身体介護サービスと考えられる内容でも、生活援助と見直され、または、身体介護をしても「なし」と判定され、事業所への報酬単価が切り下げられています。同時に、利用者の利用時間も短縮されてきています。平成 27 年度は、大きな見直しの年となり、一層の「抑制」方向が強化されそうです。わの会としては、御家族や他事業所とも、協力しながら進めます。

② あいあい（ヘルパーステーション）では、視覚障害者のガイドヘルパー依頼が増えています。新利用者は、まず市に事業所の問合せをされるようです。市は、「あいあいの仕事料は多い方ですよ」と言われたので、お聞きしますと問合せて来られる方、「友人の紹介です」という方も多くおられます。できるだけ多くのヘルパーが、かかわれるように研修を重ねています。

③ りんりんデイサービス利用者の方で、延長介護（19:30 ころ自宅着）を希望される方が、毎日 1 人～4 人程おられます。現在、りんりんは、みなさんの要望を受けて、試行中です。

「夕食後の投薬がきちんと、確認してもらえる」「帰宅後、家族が帰るまで、ひとりぼっちでさみしいといっているの、りんりんにいると思うとホッとする」「他にも介護をしなければならぬ家族がいて、夕食をすませて帰ってくると助かる」などのご家族の声を頂いています。夕食の食事作りはボランティアに助けられていても、送迎や、ケアの人件費など延長介護の公費の不十分さを痛感しています。

あたたかいご寄附に心からの感謝申し上げます。

今年度も、皆様からの暖かいご寄附を頂いております。心からの感謝を申し上げます。ご提供いただきました方々から次のようなお気持ちも合わせて頂いております。

A さんは、「今までは、ボランティアをしていましたが、2 年前からひとりでは、外出が困難になりました。月 2 回の昼食会を楽しみにしていますので」と、また、B さんは、「かつて夫は、佐々木さんと一緒に働いていました。夫はつねづね佐々木さんが難病 ALS になっても、さまざまな活動に、参加され特に障害者運動や、福島応援に取り組まれておられることを、とても尊敬しておりました。そんな夫の生前の意思に従って、ご寄付をさせていただきます。」

C さんは、「1 円玉でもいいかな」とおっしゃって、1 円玉を、沢山いただきました。

ご寄付は、わの会活動の一助として大切に使用させていただきます。感謝